

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	長野本村 (長野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月19日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は水稻である。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、農地の保全・管理である。また野菜や果樹を植え、直売所で販売し、地域の所得向上を目指している。地域が抱える課題として農業者の高齢化や減少、農業にかかる経費の増加、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは集落の高齢化が著しく、離農して小作人を探すも鳥獣害もあり、なかなか引き受ける人がいないことである。また、肥料の高騰など経費がかさみ、利益が減少していることも課題となっている。
主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の所得向上に向け、かぼちゃ、さつまいも、大豆の栽培に取り組みたいと考えている。担い手に農地を集約しても作業の効率化がなければ一人の担い手が耕作するのは5反が限度で、水、法面、畔の管理で5反に2人の人手が必要である。法人化しても人手がなければ、耕作不能である。ロボットや自動機械の進化は遅く、現状の課題に追いついていないが、センサー・ロボット・人工知能など新技術導入で効率化を図りたい。さらに住人がいなければ農地は荒れるため、担い手確保の取組として地域で新規就農希望者との交流を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行いたい。由布市3町に1つずつ農業公社の設立を検討していただきたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域ぐるみの活動が盛んであり、規模拡大・低コスト化を図りながら耕作放棄地にならないよう農地保全に努める。 また、農地を有効利用するため、中心となる経営体に積極的に集積を行っていく。 ・今後離農者が出た場合、中心とする経営体に集積し、低コスト化を図りながら、農地保全に努める。 ・農用地の集積、集団化を進めるためには、機械の共同化が必要である。ただし、メンテナンス部分に課題があるため機械の共同利用の検討を引き続き行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
人手を確保するため活用を検討している。また、雇用することにより利益率が低下するため、活用するかについては、継続して検討を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
整備済み。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・移住希望者と空き家のマッチングを進める。(仏壇があるからといって、貸し出しも売却もせず、もったいない物件がある。)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローンを活用した事業の取組を集落内でも進める。 ・人手の確保で活用を検討したい。(雇用による利益率低下は要判断事項である。) ・農事組合法人に作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①防護柵の設置及び点検を行う。 ⑦引き続き中山間事業を活用し、保全・管理等を行っていく。				